

## 第 3 回 馬頭最終処分場建設検討委員会 資料 環境影響評価

- 1 環境保全方針について
- 2 現況調査結果（秋～早春）について

平成 26 年 6 月  
栃木県環境森林部



環境影響評価スケジュール表

項目	H25年度								H26年度										
	第2四半期		第3四半期		第4四半期		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期						
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
準備・現況調査	[Progress bar: 8 to 12]																		
予測・評価	[Progress bar: 7 to 12]																		
評価書作成	[Progress bar: 10 to 12]																		
建設検討委員会	① ② ③ ④ ⑤ ⑥																		

# 馬頭最終処分場に係る事業実施における環境保全方針（案） （植物、動物、生態系）

## 1. 基本的な保全措置

基本的な保全措置は、栃木県環境影響評価技術指針に準じ、①回避、②低減、③代償の順で検討し、措置を講じる。

回避：事業行為の全体又は一部を実行しないことにより、影響を回避すること。

低減：事業行為を制限するなどして、影響を最小限にすること。

代償：損なわれる環境要素と同種の環境要素を創出するなどして、影響を緩和すること。

## 2. 共通の保全措置

事業の実施において、貴重種の存在等に係わらず実施する共通の保全措置は次のとおりである。

### 【工事時】

- ・ 樹木の伐採範囲は、必要最小限にとどめる。
- ・ 使用する建設機械は、可能な限り低騒音型、低振動型の機種を選定する。
- ・ 野生動物との交通事故を回避するため、工事車両等の走行速度の順守や工事関係者への注意喚起を行う。
- ・ 仮設沈砂池等の設置により、濁水の流出の低減を図る。さらに、必要に応じて濁水処理設備等を設けて濁水の処理、流出の低減を図る。
- ・ 作業時間の順守により、早朝、夜間の動物の生息への影響を低減する。

### 【施設の存在・供用時】

- ・ 使用する機械は、可能な限り低騒音型、低振動型の機種を選定する。
- ・ 廃棄物運搬車両等の走行による野生動物との交通事故を回避するため、走行速度の順守や工事関係者への注意喚起を行う。
- ・ 施設内緑地、緑化部の保全と適切な維持管理を行う。

## 3. 調査結果に基づき検討する保全措置

現地調査の結果に基づき、予測評価の過程において検討する保全措置の方針は、以下のとおりである。

### 3.1 植物

#### 3.1.1 生育環境の直接改変による貴重種等への影響

改変区域内において貴重種等の生育が確認された場合、以下の優先順位で保全措置を検討・実施する。

- ① 回避：生育地の改変の回避を検討する。
- ② 低減：回避が困難な場合は、改変面積の縮小などの低減策を検討する。
- ③-1 代償：①、②が不可の場合、事業実施区域内の類似環境（できれば、同種の生育実績がある環境）に移植を検討する。類似環境がない場合、新規に生育環境を創出することも検討する。⇒ 種の希少性や移植難易度に応じて、試験移植等の実施も検討。また、移植実施後には、モニタリングを実施する。
- ③-2 代償：③-1 が不可の場合、事業実施区域外への移植等を検討する。  
⇒ 遺伝子的な攪乱等に留意する。

### 3.1.2 施設の存在・供用による貴重種等への影響

施設が存在・供用することにより、日照条件や土壌の水分条件など、貴重種の生育環境に変化が生じる場合については、以下の優先順位で保全措置を検討・実施する。

- ②-1 低減：要因の根本的な解決を検討する。  
⇒ 日照確保のための森林や植栽の管理などの対策が該当する。
- ②-2 低減：①が不可の場合、施設等の運用の工夫により、影響の低減を検討する。  
⇒ 稼働時間帯の変更、従業員への教育などの対策が該当する。

### 3.1.3 緑の量の変化の程度

処分場の整備により、樹林地等の伐採が生じ、当該地域の緑の量が変わることから、以下の優先順位で保全措置を検討・実施する。

- ② 低減：樹林地等の伐採面積を必要最小限とする。
- ③-1 代償：伐採により減少する樹林地を代償するものとして、伐採跡地群落において、コナラ群落を造林する。
- ③-2 代償：②で代償しきれない面積については、事業実施区域内の二次林の森林管理（定期的な間伐、下草刈り等）を実施し、森林の質の向上を図ることを検討する。
- ③-3 代償：外構等は積極的に緑化を行うことを検討する。

## 3.2 動物

### 3.2.1 生息環境の直接改変による貴重種等への影響

改変区域内において貴重種等の営巣地、または重要な生息地（食草の群落、洞窟など）が確認された場合、以下の優先順位で保全措置を検討・実施する。

- ① 回避：営巣地または重要な生息地の改変の回避を検討する。
- ② 低減：回避が困難な場合は、改変面積の縮小などの低減策を検討する。
- ③-1 代償：②が不可の場合、事業実施区域内の類似環境において、代替の営巣地や採餌場等を創出する。
- ③-2 代償：③-1 の検討で、事業実施区域内で代替の環境創出が困難と判断された場合は、事業実施区域外での実施を検討する。 ⇒ 遺伝子的な攪乱等に留意する。
- ③-3 代償：③-2 が不可の場合、最低限、工事による個体の損傷は回避する。（工事前の個体の捕獲・移植等）

### 3.2.2 施設の存在・供用による貴重種等への影響

施設の存在・供用により、貴重種等の生息環境への影響（光害、ロードキル、騒音・振動、生息地の分断等）が確認された場合、以下の優先順位で保全措置を検討・実施する。

- ②-1 低減：要因の根本的な解決を検討する。  
⇒ 動物用の移動経路の確保、植栽等による生息地の連続性の確保、低騒音型・低振動型の機器の選定、昆虫類等を集めないナトリウムランプの採用、照明設備の減少などの対策が該当する。
- ②-2 低減：①が不可の場合、施設等の運用の工夫により、影響の低減を検討する。  
⇒ 稼働時間帯の変更、従業員への教育などの対策が該当する。

## 3.3 生態系

指標種について、植物・動物と同様の考え方により保全措置を検討・実施する。

# 馬頭最終処分場に係る事業実施のための環境影響評価 現況調査結果（秋～早春）について

## 1 大気質

- ア 調査時期：1月
- イ 調査項目及び調査地点
  - (ア)大気質：窒素酸化物、浮遊粒子状物質／1地点
  - (イ)気象：風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量／1地点
- ウ 調査結果：大気質について、環境基準を満足している。

## 2 水質（水の汚れ）

- ア 調査時期：11月、1月
- イ 調査項目（環境基準追加項目）及び調査地点
  - (ア)河川水質：1,4-ジ`オキサン /6地点
  - (イ)地下水質：1,2-ジ`クロエチレン、1,4-ジ`オキサン、塩化ビニルモノマー／3地点
- ウ 調査結果：すべての地点で環境基準を満足している。

## 3 水象（地下水位）

- ア 調査期間：11月、2月
- イ 調査地点：6地点
- ウ 調査結果：-0.40m～-24.47m  
冬季は、秋季に比べ水位がやや低下している。

## 4 騒音

### (1) 環境騒音レベル

- ア 調査時期：10月、1月
- イ 調査地点：2地点
- ウ 調査結果：昼間 35～44 d B (L<sub>Aeq</sub>)  
夜間 28～34 d B (L<sub>Aeq</sub>)  
すべての地点で環境基準（C類型）を満足している。【基準値】昼間：60、夜間 50

### (2) 道路交通騒音レベル

- ア 調査時期：10月
- イ 調査地点：4地点
- ウ 調査結果：昼間 59～63 d B (L<sub>Aeq</sub>)  
夜間 49～59 d B (L<sub>Aeq</sub>)  
すべての地点で環境基準（C類型）を満足している。【基準値】昼間：65、夜間 60

### (3) 交通量調査

- ア 調査時期：11月
  - イ 調査地点：4地点
  - ウ 調査結果（24時間上下合計）
    - ・ 県道小砂小口線 : 調査地点 1 : 1,128 台 (前回 1,361 台)  
調査地点 2 : 2,996 台 (前回 2,951 台)
    - ・ 県道那須黒羽茂木線 : 調査地点 3 : 1,145 台 (前回 1,342 台)  
調査地点 4 : 1,031 台
- 2地点において交通量がやや減少している。

## 5 植物

- ア 調査時期：（植物相、植生）10月、11月、4月  
イ 調査結果：生育確認種数 343種  
確認された貴重種 ミヤマウラジロ、トキホコリ、ヘニシユスラン、フクジヅウ、エビネ

## 6 動物

### （1）ほ乳類

- ア 調査時期：11月、1月  
イ 調査結果：生息確認種数 10種、 確認された貴重種 なし

### （2）鳥類

- ア 調査時期：10月、2月  
イ 調査結果：生息確認種数 45種  
確認された貴重種 オトリ、マガモ、ハイタカ、ミサコ、クロジ

### （3）両生類・爬虫類

- ア 調査時期：10月、11月、4月  
イ 調査結果：  
（ア）両生類：生息確認種数 9種  
確認された貴重種 アカハライモリ、ニホンアマガエル、ヤマアカガエル、アズマヒキガエル、  
トウキョウダルマガエル、ツチガエル、シュレーゲルアオガエル  
（イ）爬虫類：生息確認種数 7種  
確認された貴重種 ニホンカナヘビ、アオダマシヨウ、シマヘビ、ジムグリ、ニホンマムシ、ヒバカリ、  
ヤマカガシ

### （4）昆虫類

- ア 調査時期：10月、11月  
イ 調査結果：生息確認種数 80種  
確認された貴重種 オコオムシ、ツマグロキチョウ

### （5）魚類

- ア 調査時期：10月、11月、2月  
イ 調査結果：生息確認種数 5種  
確認された貴重種 アブラハヤ、トシヨウ、シマトシヨウ、ホトケトシヨウ

## 7 生態系

- ア 調査時期：11月、1月  
イ 調査結果：ホトケトシヨウ、ゲンジボタル及びオムラサキ幼虫の確認  
ホトケトシヨウ及びオムラサキ幼虫が確認された。  
ゲンジボタルは確認されなかった。

## 8 景観

- ア 調査時期：11月、2月  
イ 調査結果：搬入道路予定地及び計画地（小口側1地点、和見側2地点）の状況を確認した。